

令和8年度 地域プランナー募集要領

1 目的

茨城地域資源活用・地域連携サポートセンター（以下「サポートセンター」）では、地域支援検証委員会（以下、「地域委員会」という。）が選定した地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出による経営改善に取り組む事業者（以下、「支援対象者」という。）を支援するため、民間の専門家である地域プランナーを募集する。

2 募集人員

15名程度

3 主な業務内容

サポートセンターからの依頼に応じて、支援対象者に、付加価値額（経常利益＋人件費＋減価償却費の合計金額）を増加するための経営改善戦略について作成からその実行における支援を行う。

4 選定基準

次の（1）から（3）までの要件を全て満たしていること。

（1）学識要件

① 以下の全ての分野について一定の知見を有しつつ、そのうち1以上の分野について高度な専門的知見を有していること。

（ア）県域内の農林水産物の生産実態

（イ）農林水産物の加工

（ウ）農林水産物（加工品）の流通

（エ）農林水産物（加工品）のマーケティング

（オ）農政、食品安全等に関する法令、制度

（カ）経営改善

又は

② ①の（ア）から（ウ）までの分野について、一定の知見を有しつつ、輸出、IT、観光、異業種連携、新商品開発、人材育成等の地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出に係るいずれかの分野について、専門的知見を有していること。

又は

③ ①及び②の各分野の課題解決を効率的に行うためにデジタル技術の活用に関する専門的な知識、経験を有していること。

（2）経験要件（（1）の②及び③の場合は除く。）

地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出に関する案件について、コーディネート業務に携わったことがあること、又は、地域資源の活用

や地域の多様な事業者との連携による価値創出に取り組んだことがある事業者であって、いずれも一定の成果を上げていること。

(3) コミュニケーション及びコンサルティング能力要件

以下の要件を全て満たしていること。

- ① 地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出に関する各分野の人材に精通していること。
- ② 地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出に関する支援措置や経営改善戦略の作成に関し、支援対象者に対して丁寧に相談に応じる能力を有していること。
- ③ 支援対象者の課題解決にむけて的確な助言をする能力を有していること。

5 選定方法

原則として書面審査及び面接審査を行い選定する。

6 応募方法

地域プランナーに応募しようとする者は、別紙1「地域プランナー申請書」に必要な事項を記入の上、サポートセンターに提出する。

(1) 募集期間 令和8年5月22日(金)から令和8年5月31日(日)まで

(2) 提出先及び問い合わせ先

〒311-4203 水戸市上国井町3118番地1

(公社)茨城県農林振興公社担い手支援部

(茨城地域資源活用・地域連携サポートセンター)

Tel. : 029-239-7131

E-mail : rokusan@ibanourin.or.jp

(担当：堀越、吉成、杉山、影沢)

(3) 提出方法 持参、郵送又はEメール

【留意事項】

- ・この募集は、地域プランナー登録者を募集するものであり、地域プランナーとして活動するためには、サポートセンターからの依頼が必要です。
- ・応募者の移動拠点となる住所が茨城県から離れており、旅費が高額になることが懸念される場合は、応募をお断りする場合がありますのでご了承ください。
- ・選定に係る経過、選定結果等に関する問い合わせには一切回答できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・応募内容に虚偽が認められた場合、その応募に基づく選定結果は無効となります。
- ・提出された書類等は返却いたしません。なお、応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。